

神奈川県 平塚・大磯・二宮地域

循環型社会形成推進地域計画

平 塚 市
大 磯 町
二 宮 町

平成 20 年 1 月 10 日
(平成 22 年 3 月 8 日変更)
(平成 23 年 1 月 20 日変更)
(平成 23 年 12 月 5 日変更)
(平成 24 年 12 月 20 日変更)
(平成 25 年 12 月 25 日変更)
(平成 27 年 1 月 9 日変更)

目 次

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
（1）対象地域.....	1
（2）計画期間.....	2
（3）基本的な方向.....	2
（4）広域化の検討状況.....	2
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	4
（1）一般廃棄物等の処理の現状.....	4
（2）生活排水の処理の現状.....	5
（3）一般廃棄物等の処理の目標.....	6
（4）生活排水の処理の目標.....	8
3 施策の内容	10
（1）発生抑制、再使用の推進.....	10
（2）処理体制.....	15
（3）処理施設の整備.....	19
（4）施設整備に関する計画支援事業.....	21
（5）その他の施策.....	22
4 計画のフォローアップと事後評価	23
（1）計画のフォローアップ.....	23
（2）事後評価及び計画の見直し.....	23

【添付書類】

- ・様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1
- ・様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2
- ・様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧
- ・参考資料様式1 施設概要（リサイクル施設系）
- ・参考資料様式2 施設概要（高効率ごみ発電施設系）
- ・参考資料様式5 施設概要（浄化槽系）
- ・参考資料様式6 計画支援概要
- ・添付資料

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町 平塚市、大磯町、二宮町
 面積 94.09km²
 人口 322,851人(平成21年10月1日現在)

市町村名	平塚市	大磯町	二宮町	1市2町
面積 (km ²)	67.83	17.18	9.08	94.09
人口 (人)	260,349	32,859	29,643	322,851



図1 対象地域図

(2) 計画期間

本計画は、平成 20 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの 7 年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

平塚市、大磯町及び二宮町（以下「平塚・大磯・二宮地域」という。）の気候は、温暖で豊かな自然環境の中、酪農や野菜、果樹栽培が営まれ、都市近郊農業の特性を生かした品質の高い農畜産物を提供している。人口及び産業施設等は、海岸に面した南部平野部に集積しており、家庭系の厨芥類や事業系廃棄物の処理が課題となっている。

ごみの総排出量は、平成 12 年度をピークにその後減少傾向を示しているが、現在の一人 1 日当たりの排出量は、人口規模が同程度の全国平均と比較して高い水準にある。そのため、総排出量の 8 割を占める家庭系ごみや、高水準で推移している事業系ごみの減量化に取り組む必要がある。

家庭系ごみについては、有料化の検討等による排出抑制を進めるとともに、厨芥類等の有機性廃棄物や剪定枝等の木質系廃棄物の資源化の推進、分別排出の徹底等による可燃ごみの減量化を推進する。また、事業系ごみについては、多量排出事業者への指導の徹底やごみ処理手数料の適正化等による排出抑制を進める。

新設の高効率ごみ発電施設においては、焼却残渣を資源化することにより、既存最終処分場の延命化に努める。これらの取組を通じて、資源循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル処理システムの構築を図る。

また、公共下水道が整備されていない人口散在地区については、平塚市では北部から北西部にかけて農業集落排水事業の実施や合併処理浄化槽の整備が必要となり、大磯町では北部において合併処理浄化槽の整備が必要となるため、併せて整備を進めていく。なお、二宮町においては宅地化された区域の全域で下水道整備を推進する計画である。

(4) 広域化の検討状況

平塚・大磯・二宮地域は、平成 10 年 3 月に策定された「神奈川県ごみ処理広域化計画」におけるブロック割においては、秦野市、伊勢原市とともに「湘南西ブロック」として位置づけられた。

その後、構成市町による協議の結果、湘南西ブロックでは、収集に伴う経済面・環境面、緊急時のリスク面、利便性等の観点から、平成 17 年度以降、「平塚・大磯・二宮ブロック」と「秦野・伊勢原ブロック」の 2 ブロック体制で広域化の検討を進めることとなった。

平塚・大磯・二宮ブロックでは、平成 18 年 2 月に広域処理に関する基本協定を締結し、1 市 2 町による検討を進めてきたが、施設配置等の具体的な検討を進める中で、平塚市・大磯町と二宮町の間認識の違いが顕著に見られるようになり、平成 18 年 9 月には二宮町がブロックから

脱退することとなり、平塚市、大磯町の1市1町による広域化の検討を行い、平成19年12月に「平塚・大磯ブロックごみ処理広域化実施計画」を策定した。

しかしながら、その後二宮町の当ブロックへの復帰が協議され、平成22年3月に「一般廃棄物処理に係る事務事業の広域化に関する覚書」が締結され、平塚市、大磯町、二宮町の1市2町による広域化の検討を進め、平成23年8月に「平塚・大磯・二宮ブロックごみ処理広域化実施計画」(案)を改めて策定した。

本地域計画は、1市1町で策定した「平塚・大磯ブロックごみ処理広域化実施計画」(計画期間：平成20～30年度)のうち、高効率ごみ発電施設の整備を中心とした前半部分(平成20～24年度)を基に作成された第一期計画を、1市2町で策定した「平塚・大磯・二宮ブロックごみ処理広域化実施計画」(案)に基づき、対象地域範囲及び計画期間等を変更したものである。

厨芥類資源化施設については、第二期計画からの整備を予定していたが、「厨芥類資源化施設導入調査」の結果を基に、「処理方式」や「受入形態」を具体的に設定して検討した結果、「必要性」が認められないと判断されたため、整備を取り止めることとした。

表1 本地域計画と平塚・大磯・二宮ブロックごみ処理広域化実施計画との関係

主な施設整備の予定	ごみ処理広域化実施計画(平成20～32年度)												
	地域計画(第一期)						地域計画(第二期)						
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
高効率ごみ発電施設	← 計画支援		→ 施設建設										
リサイクルセンター (マテリアルリサイクル 推進施設)							← 計画支援	→ 施設建設					
うち廃焼却施設解体						← 計画支援	→ 解体						
剪定枝資源化施設 (マテリアルリサイクル 推進施設)					← 計画支援	→ 施設建設							
中継施設 (マテリアルリサイクル 推進施設)							← 計画支援	→ 施設建設					
うち廃焼却施設解体							← 計画支援	→ 解体					

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

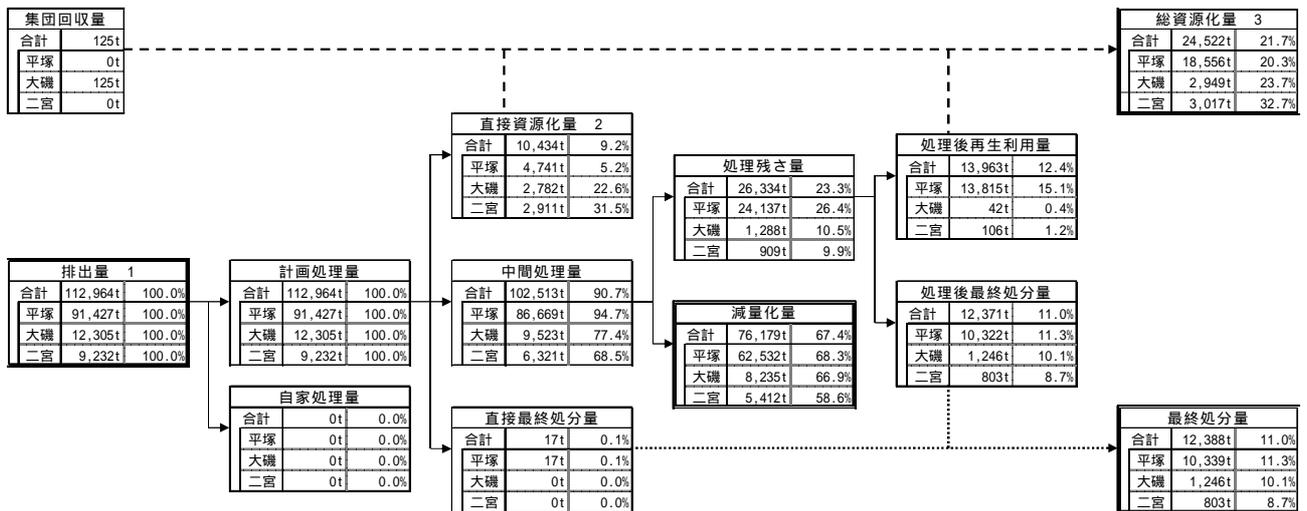
(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 21 年度における一般廃棄物の排出、処理状況は、図 2 のとおりである。

総排出量は、集団回収を含め 113,089 t であり、再生利用される「総資源化量」は 24,522 t で、リサイクル率(= (直接資源化量 + 中間処理後の再生利用 + 集団回収量)/(ごみの総処理量 + 集団回収量)) は、21.7%である。

中間処理による減量化量は 76,179 t であり、集団回収量を除いた排出量の 67.4%が減量されている。また、集団回収量を除いた排出量の 11.0%にあたる 12,388 t が埋め立てられている。

中間処理量のうち、焼却量は 83,129 t であり、平塚市と大磯町の焼却施設では余熱利用を実施している。平塚市環境事業センターでは場内外の給湯や公共施設での場外利用を行っており、大磯町ごみ処理施設では場内の給湯に利用している。また、二宮町には焼却施設がないため、全量外部委託で処理している。



1: 平塚市の排出量には、三者協方式による資源回収量(13,580 t)を含む。なお三者協方式とは、市民(自治会)、行政(平塚市)、平塚市資源回収協同組合の三者による資源回収システムであり、各家庭から分別排出された資源再生物を同組合が収集・資源化処理を行うものである。

2: 直接資源化量は、「神奈川県一般廃棄物処理事業の概要」の資源化量である。

3: 総資源化量の%は、リサイクル率(= 総資源化量/(排出量+集団回収量))である。

図 2 一般廃棄物の処理状況フロー (平成 21 年度)

(2) 生活排水の処理の現状

平成 21 年度における生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は、図 3 のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 322,851 人であり、水洗化人口は 283,826 人、汚水衛生処理率は 87.9% である。し尿発生量は 5,114kl/年、浄化槽汚泥発生量は 25,362kl/年であり、処理・処分量 (= 収集・運搬量) は 30,476kl/年である。

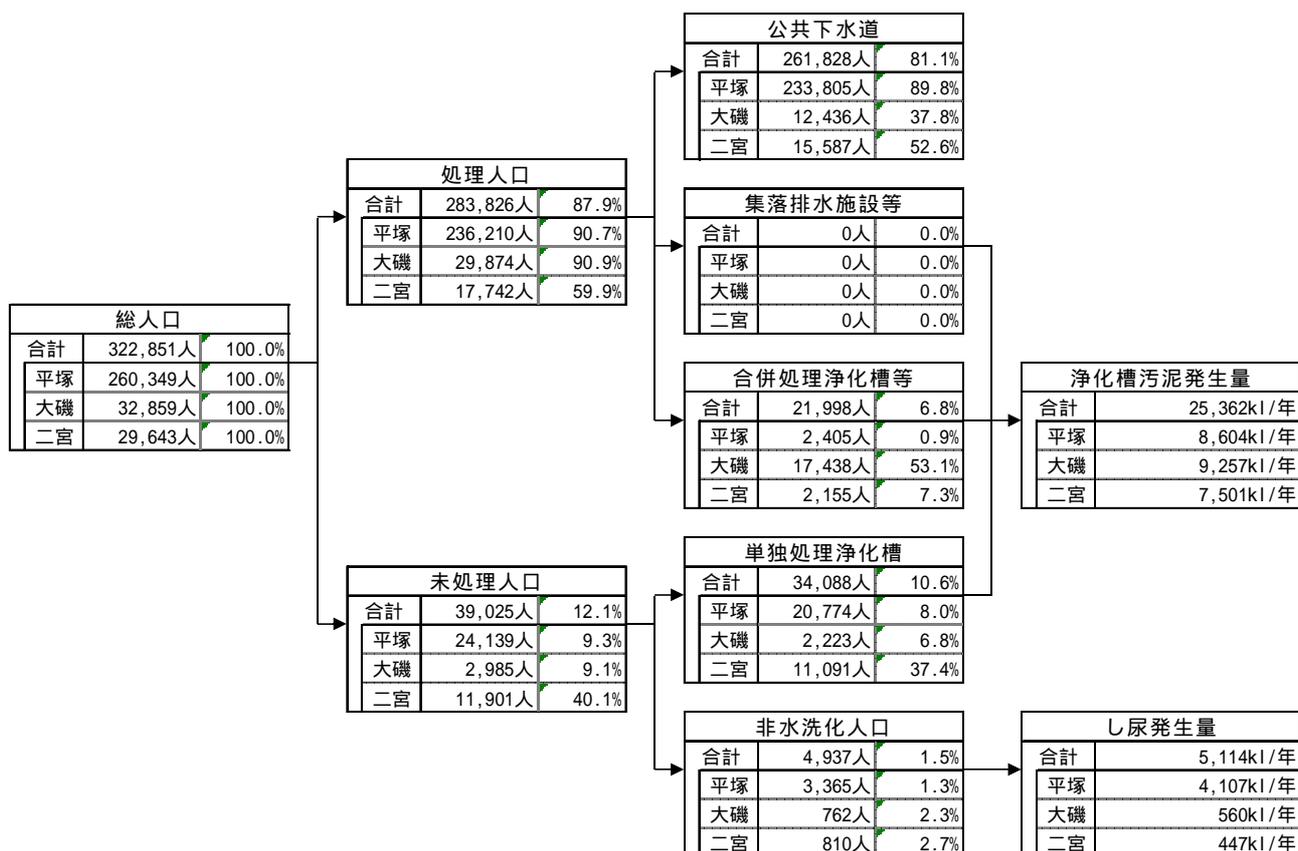


図 3 生活排水の処理状況フロー (平成 21 年度)

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め、循環型社会の実現を目指し、表2のとおり目標について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。また、平成27年度における目標達成時の一般廃棄物等の処理フローは、図4に示すとおりである。

表2 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標 ・ 単 位		参考（割合 1） （平成19年度）	現状（割合 1） （平成21年度）	目標（割合 1） （平成27年度）
排 出 量	事業系 総排出量	21,936 トン	19,656 トン	18,674 トン (-5.0%)
	1事業所当たりの排出量 2	1.72 トン/事業所	1.58 トン/事業所	1.50 トン/事業所 (-5.1%)
	家庭系 総排出量	100,074 トン	93,308 トン	88,796 トン (-4.8%)
	1人当たりの排出量 3	231.4 kg/人	216.8 kg/人	195.5 kg/人 (-9.8%)
	合 計 排出量合計	122,010 トン	112,964 トン	107,470 トン (-4.9%)
再生利用量	直接資源化量	11,289 トン (9.3%)	10,434 トン (9.2%)	13,723 トン (12.8%)
	総資源化量	27,422 トン (22.4%)	24,522 トン (21.7%)	33,282 トン (30.9%)
ごみ発電量	高効率ごみ発電量 (年間の発電電力量)	- MWh	- MWh	34,900 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	82,276 トン (67.4%)	76,179 トン (67.4%)	72,014 トン (67.0%)
最終処分量	埋立最終処分量	12,460 トン (10.2%)	12,388 トン (11.0%)	2,300 トン (2.1%)

注) 事業所数：事業所・企業統計調査（H8,H13,H18）を基に直線回帰により単純推計。

H19：12,569事業所（平塚市；10,274事業所、大磯町；1,238事業所、二宮町；1,057事業所）

H21：12,253事業所（平塚市；9,982事業所、大磯町；1,224事業所、二宮町；1,047事業所）

H27：H21事業所数と同数と仮定。

計画収集人口：出典；神奈川県人口統計調査結果「神奈川県の人口と世帯」。ただしH27は「平塚・大磯・二宮ブロックごみ処理広域化実施計画」での推計値。

H19：322,751人（平塚市；260,260人、大磯町；32,776人、二宮町；29,715人）

H21：322,851人（平塚市；260,349人、大磯町；32,859人、二宮町；29,643人）

H27：323,405人（平塚市；262,323人、大磯町；33,082人、二宮町；28,000人）

1 ・排出量は現状に対する割合

・総資源化量は排出量と集団回収量の和に対する割合

・その他は排出量に対する割合

2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

3 (1人当たりの排出量) = { (家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

【指標の定義】

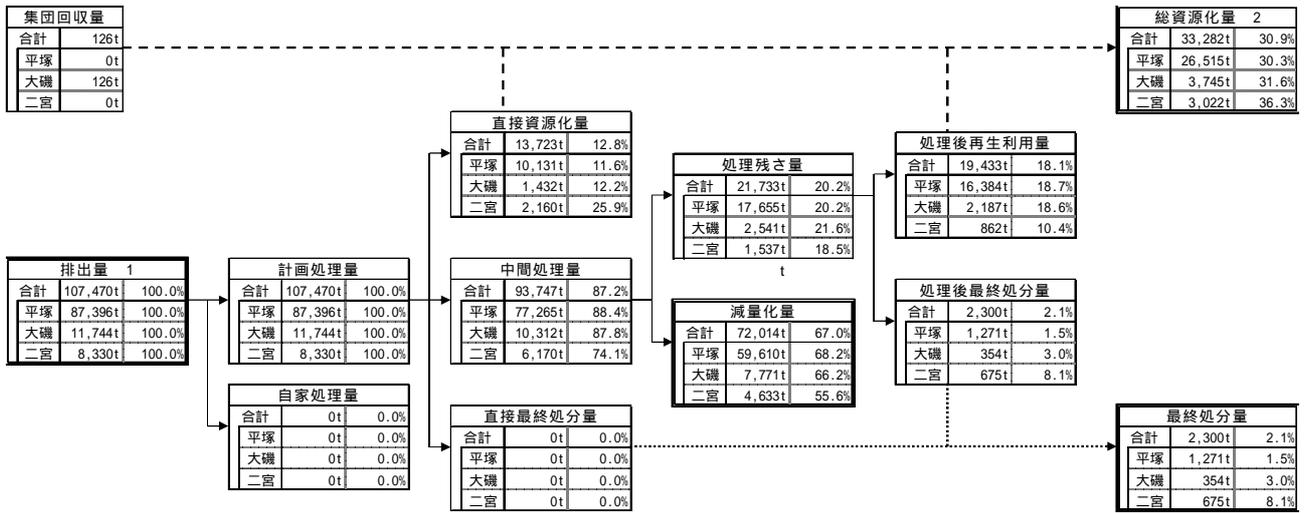
排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）[単位：トン]

再 生 利 用 量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位：トン]

ご み 発 電 量：高効率ごみ発電施設において発電された年間の発電電力量[単位：MWh]

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残さ量の差[単位：トン]

最 終 処 分 量：埋立処分された量[単位：トン]



- 1: 平塚市の排出量には、三者協働方式による資源回収量を含む。
- 2: 総資源化量の%は、リサイクル率(=総資源化量/(排出量+集団回収量))である。

図4 目標達成時の一般廃棄物等の処理状況フロー(平成27年度)

(4) 生活排水の処理の目標

生活排水処理については、表3に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

なお、平塚市では公共下水道計画区域外の農業振興地域においては農業集落排水整備事業を展開し、平成22年度に稼働開始、平成32年度を整備目標年度として実施する。

表3 生活排水の処理に関する現状と目標

		平成21年度実績		平成27年度目標	
処理形態別人口	公共下水道	平塚	233,805人 (89.8%)	252,443人 (96.2%)	
		大磯	12,436人 (37.8%)	22,790人 (68.9%)	
		二宮	15,587人 (52.6%)	21,715人 (77.6%)	
		計	261,828人 (81.1%)	296,948人 (91.8%)	
	農業集落排水処理施設等	平塚	0人 (0.0%)	3,274人 (1.2%)	
		大磯	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	
		二宮	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	
		計	0人 (0.0%)	3,274人 (1.0%)	
	合併処理浄化槽等	平塚	2,405人 (0.9%)	3,098人 (1.2%)	
		大磯	17,438人 (53.1%)	8,270人 (25.0%)	
		二宮	2,155人 (7.3%)	1,996人 (7.1%)	
		計	21,998人 (6.8%)	13,364人 (4.1%)	
	未処理人口	平塚	24,139人 (9.3%)	3,508人 (1.3%)	
		大磯	2,985人 (9.1%)	2,022人 (6.1%)	
		二宮	11,901人 (40.1%)	4,289人 (15.3%)	
		計	39,025人 (12.1%)	9,819人 (3.0%)	
合 計	平塚	260,349人 (100.0%)	262,323人 (100.0%)		
	大磯	32,859人 (100.0%)	33,082人 (100.0%)		
	二宮	29,643人 (100.0%)	28,000人 (100.0%)		
	計	322,851人 (100.0%)	323,405人 (100.0%)		
し尿・汚泥量	汲み取りし尿量	平塚	4,107キロリットル	2,371キロリットル	
		大磯	560キロリットル	423キロリットル	
		二宮	447キロリットル	266キロリットル	
		計	5,114キロリットル	3,060キロリットル	
	浄化槽汚泥量	平塚	8,604キロリットル	4,966キロリットル	
		大磯	9,257キロリットル	6,987キロリットル	
		二宮	7,501キロリットル	3,468キロリットル	
		計	25,362キロリットル	15,421キロリットル	
	合 計	平塚	12,711キロリットル	7,337キロリットル	
		大磯	9,817キロリットル	7,410キロリットル	
		二宮	7,948キロリットル	3,734キロリットル	
		計	30,476キロリットル	18,481キロリットル	

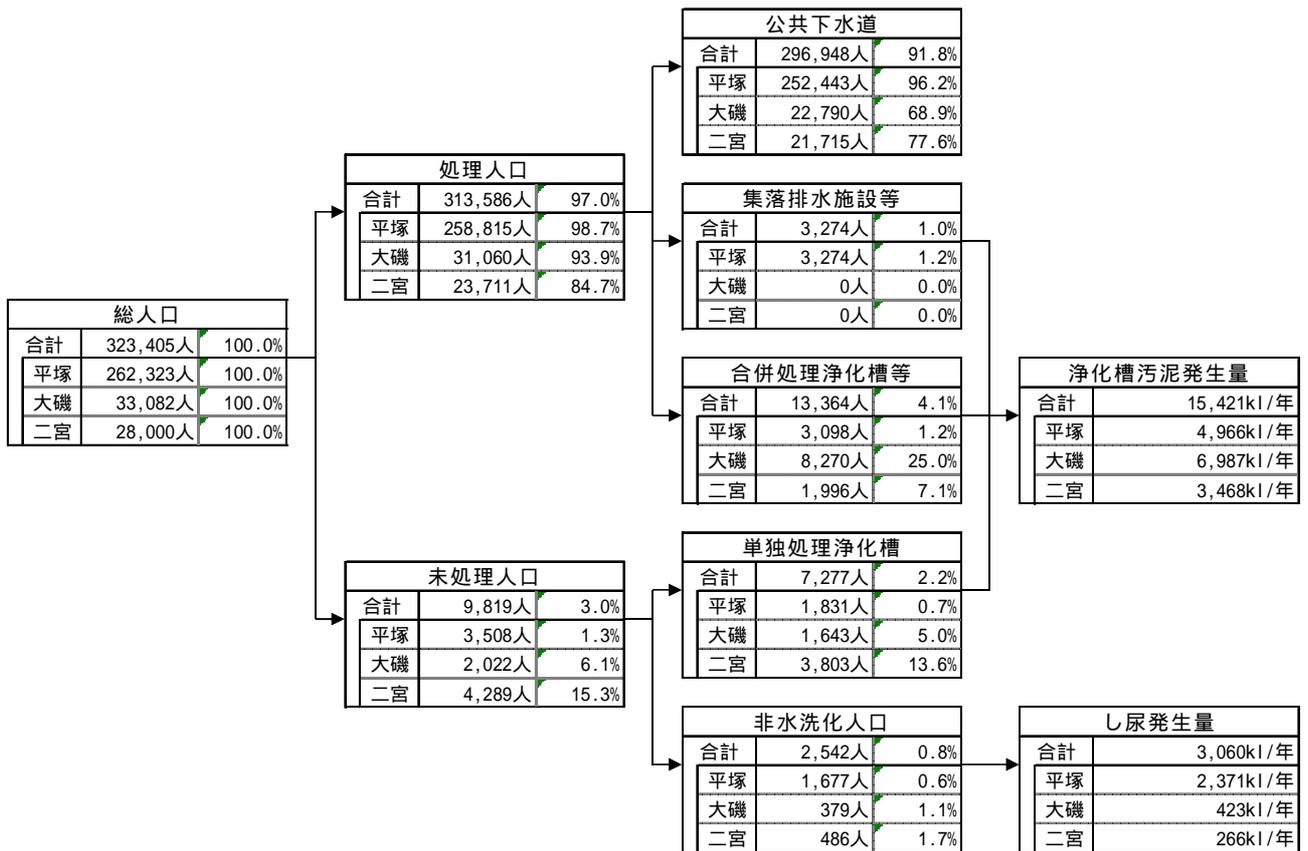


図5 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（平成27年度）

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

総排出量の8割を占める家庭系ごみの一層の排出抑制を進めるため、厨芥類の排出抑制やごみ処理有料化の検討に取り組む。また、高水準で推移している事業系ごみの排出抑制を進めるため、多量排出事業者への指導を強化するとともに、処理手数料の適正化や排出ルールの策定などに取り組む。

資源化は、排出者である住民及び事業者が資源再生物や有用品を分別排出することの他、住民については、資源化可能な商品や再生品の利用を促進することで資源化が容易に行われるようなライフスタイルに改善すること、事業者については、自身もごみの排出者であることの認識を高めるとともに再生利用しやすい商品の製造・販売を行うよう行政から働きかけることが必要と考えている。また、行政は、ごみとして焼却等処分されているものを資源として再生利用できるようなより効率的な資源化システムの構築を図っていくことや情報提供の充実を図っていくことが必要と考えている。

排出抑制をしたうえで、なお排出されるごみについては、可能な範囲で循環資源として有効利用を図る。さらに、どうしても焼却処理が必要なごみについても、焼却残渣の資源化を図る。

ア 家庭系ごみの有料化の検討

家庭系ごみの有料化により、排出量に応じた費用負担の公平性が担保される。また、負担を軽減しようとする経済的インセンティブ（動機付け）が生まれ、排出抑制が期待できる。さらに、ごみ処理費用への関心が高まり、ごみの排出に対する意識改革につながるなどの効果も期待できることから、家庭系ごみの有料化の検討を行う。

家庭系ごみの有料化（継続検討：平成22年度～）

有料化の導入については、他の排出抑制策の成果を検証したうえで、審議会・自治会・市民団体（平塚市ごみ減量化婦人の会・おおいそ廃棄物減量化等推進員・二宮町ごみ減量化推進協議会）などを通じて広く住民の意見を伺いながら、慎重に検討を進める。

なお、二宮町は既に有料化を行っていることから、平塚市や大磯町が有料化を行う際には料金水準や回収方法などの実施方法の統一性も考慮し、「一般廃棄物処理有料化の手引き」（平成19年6月、環境省）も参考としながら、他自治体における先進事例も研究し、有料化の対象範囲、料金水準、料金徴収方法、その他、戸別回収の必要性などについても検討を行う。

イ 厨芥類の排出抑制

家庭系ごみの大半を占める可燃ごみを減量するため、その組成の大半を占める厨芥類について、これまで実施してきた生ごみ堆肥化装置等の購入費補助制度をより一層充実して継続するとともに、水きりの徹底などの普及啓発を行う。

厨芥類の排出抑制のための普及啓発（継続：平成 22 年度～・強化：平成 24 年度～）

食材の計画的な購入、エコクッキング、生ごみ処理機の活用、生ごみの水切りの徹底など、住民が取り組むことができる方策を、市民団体（平塚市ごみ減量化婦人の会・おおいそ廃棄物減量化等推進員・二宮町ごみ減量化推進協議会）などを通じてその普及啓発に努める。

また生ごみ堆肥化容器及び生ごみ堆肥化装置の実績等をまとめたものを以下に示す。

生ごみ堆肥化容器に関しては、平塚市では平成元年にモニター制で導入し、その翌年平成 2 年に斡旋を開始、大磯町では、昭和 60 年にモニター制を開始し、平成 5 年に斡旋を開始、二宮町では、昭和 63 年にモニター制を開始し、平成 9 年に斡旋を開始している。また生ごみ堆肥化装置の購入費補助制度に関しては、平塚市では平成 12 年度、大磯町では平成 14 年度、二宮町では平成 9 年度に開始している。

種 類	市町名	開 始 年 度	平成 21 年度実績	累 計 基 数
生ごみ堆肥化容器	平塚市	モニター制：平成元年 斡 旋：平成 2 年	88 基 (76 世帯)	14,468 基
	大磯町	モニター制：昭和 60 年 斡 旋：平成 5 年	73 基	2,107 基
	二宮町	モニター制：昭和 63 年 斡 旋：平成 9 年	38 基	596 基
	計	-	199 基	17,171 基
生ごみ堆肥化装置	平塚市	平成 12 年度	55 基	871 基
	大磯町	平成 14 年度	26 基	274 基
	二宮町	平成 9 年度	25 基	1,078 基
	計	-	106 基	2,223 基

ウ 事業系ごみの排出抑制

事業系ごみの排出抑制を促進するため、多量排出事業者への指導を強化するとともに、処理手数料の適正化や排出ルールの明確化を図る。

多量排出事業者への指導の徹底（継続：平成 22 年度～・強化：平成 24 年度～）

一定以上の事業系ごみを排出する事業者（多量排出事業者）に対し、減量化、資源化等の推進の指示や処理計画書の策定義務付けなど、排出抑制に向けた指導を徹底する。また、立ち入り調査なども実施し、減量、資源化等の推進を含め適正処理を推進する。

事業系ごみ手数料の適正化（検討・実施：平成 22 年度～・実施：平成 25 年度～）

現在の手数料について、排出者責任の徹底の観点から、適正水準となるよう料金体系を含めた見直しを行う。

事業系ごみの排出ルールの策定と指導の強化（検討・実施：平成 22 年度～・実施：平成 25 年度～）

資源化による排出抑制を進めるため、受け入れられる事業系ごみの排出ルールを策定し、紙類等の資源化可能なごみについては、引取りを拒否するなどの排出ルールの徹底に向けた指導を強化する。また、資源物や不適正物の混入を防ぐため、搬入時の検査を強化していく。

エ 資源化品目の拡大（剪定枝等の木質系廃棄物の資源化）

これまで焼却処理されていた可燃ごみのうち、剪定枝等の木質系廃棄物について、新たに分別収集を行うとともに、広域化施設（資源化施設）の整備による効率的な資源化を図る。

剪定枝資源化施設の整備（建設：平成 25～27 年度、稼動：平成 27 年度～）

生成品の市場動向を踏まえ、一般家庭や公共施設から発生する剪定枝等を中心に、マルチング材やボイラ燃料とするためのチップ化施設の整備を検討する。

オ 分別排出の徹底

分別収集区分等を原則として統一するとともに、分別排出の徹底に向けた普及啓発により、より一層の資源化を進める。

分別収集区分や排出方法の統一（実施：平成 25 年度～）

効率的な資源化及び安定的な処理のため、広域処理するものについては原則、分別収集区分や排出方法については、新設や既設に関わらず施設の受け入れ基準に合わせて統一する。

なお、各市町で独自処理するものについては統一しないが、資源化できるものはできるだけ資源化することを検討する。

分別区分の普及啓発

新たな分別区分については、市民団体（平塚市ごみ減量化婦人の会・おおいそ廃棄物減量化等推進員・二宮町ごみ減量化推進協議会）などを通じて住民、事業者への普及啓発に努める。

分別排出の徹底

家庭系ごみについては、収集時における指導（警告ステッカー）などを通じ分別排出の徹底を図る。また、事業系ごみについては、施設搬入時の検査などにより、分別排出の徹底を図る。

カ 容器包装リサイクルシステムの統一による資源化の促進等

容器包装廃棄物については、分別収集品目を統一するとともに共同処理をすることにより、効率的な資源化を推進する。

容器包装廃棄物の分別収集品目の統一（実施：平成 25 年度～）

現在、各市町で異なっている容器包装廃棄物の分別収集品目（その他プラスチック製容器包装）を統一する。

容器包装廃棄物の共同処理による効率的な資源化（実施：平成 25 年度～）

容器包装廃棄物については、既存施設（平塚市リサイクルプラザ）及び新設するリサイクルセンターで共同処理をすることにより、より効率的な資源化を推進します。

キ ごみ減量化・資源化の制度の推進

平塚市では、平成 7 年度にモデル地区を対象に「ごみ減量化・資源化協力店制度」を実施し、翌平成 8 年度にはこれを全市に拡大している。本制度は、商店がごみ減量化・資源化協力店として登録し、協力店証及び店舗ステッカーを店舗に表示してもらい、包装の簡素化や買い物袋持参の推進を行うものであり、平成 21 年度現在では 292 店舗が登録しており、さらなる普及を目指す。

また大磯町では、平成 9 年度より「ごみ減量・リサイクル協力店制度」を実施している。本制度はごみの減量やリサイクル活動を積極的に実施する小売店舗を認定する制度であり、平成 21 年度現在で 22 店舗が認定されており、本制度の普及活動を実施することにより認定店舗数のさらなる増加を目指す。

なお、二宮町には現在同様の制度がないため、今後平塚市及び大磯町を参考に検討していく。

ク 環境セミナーや講習会の開催等による普及啓発（検討・実施：平成 23 年度～）

現在、住民や事業者と協働して環境セミナーや講演会を開催しているが、今後も広報やパンフレット等による環境情報の発信や環境セミナーなどを開催し、住民、事業者への啓発を行う。また、住民意識の向上を図るため、市民団体（平塚市ごみ減量化婦人の会・おおいそ廃棄物減量化等推進員・二宮町ごみ減量化推進協議会）などと協働で啓発活動を実施する。

なお、各市町における環境セミナーや講習会等の実績は、次頁の通りである。

ケ 効率的なごみの輸送

広域処理に伴うごみの輸送に際し、中継施設の整備により効率的な輸送を図る。

中継施設の整備（建設：平成 27～28 年度、稼働：平成 29 年度～）

広域処理施設への搬入搬出時の車両台数の集約化を図るため中継施設の整備を検討する。現在、非効率な輸送となっている大磯町から平塚市の高効率ごみ発電施設への可燃ごみ搬入を検討する。

環境セミナー・講習会等の実績

	平 塚 市		大 磯 町		二 宮 町
(開始) (内容) (実績)	ごみの資源化フェア 昭和 61 年度 パネル展示、リサイクルマーケットなど 平成 21 年度実績 市内イベントにて 3 回実施	(開始) (内容) (実績)	環境美化センターフェア 平成 16 年度 ごみの減量化・資源化、生活排水対策、地球温暖化対策の PR、コンポスター（生ごみ堆肥化容器）電動生ごみ処理機（生ごみ堆肥化装置）の展示・啓発、リサイクルフリーマーケット、施設見学会 平成 21 年度開催で 6 回目 平成 20 年度から各種イベントでの普及啓発に変更して実施	(開始) (内容) (実績)	二宮町地域環境推進員制度（地区毎に選出） 平成 20 年度 ごみの減量化及び資源化を推進するために地域における推進役として活動 平成 21 年度実績 20 人 会議 2 回
(開始) (内容) (実績)	くるりんまつり 平成 17 年度 リサイクルプラザの存在・活動の PR（リサイクルプラザで開催）啓発ビデオ、古着・古本・中古自転車の販売、地場野菜の販売など 年 1 回開催	(開始) (内容) (実績)	職員出前講座 平成 17 年度 町職員が町民を対象としてさまざまな講座を実施している一環として実施。内容は、ごみの種類・品目とその分け方、出し方について、町のごみ事情と今後の取り組み、分別回収の状況と今後の課題、資源回収とリサイクルなど 平成 21 年度実績 0 回、累計 5 回	(開始) (内容) (実績)	環境づくりフォーラム展 平成 18 年度 ごみの減量化・資源化、生活排水対策、地球温暖化対策の PR、パネル展示、講演会、廃食油からの石けん作り等 平成 21 年度で 4 回目
(開始) (内容) (実績)	清掃施設見学会 昭和 61 年度 市内各種団体を対象に市内の一般廃棄物処理施設の見学会を開催 平成 21 年度実績 15 団体（315 人）	(開始) (内容) (実績)	施設見学会 不明 主に小学 4 年生を対象に、廃棄物処理施設の見学会を開催。個人も希望があれば対応 平成 21 年度実績 1 校、2 団体（145 人） 内訳：児童 118 人、個人 27 人	(開始) (内容) (実績)	環境学習 不明 小学校 4 年生を対象に学校を訪問し、ごみ処理の現況、3R の説明等を実施 平成 21 年度実績 1 校（70 人）
(開始) (内容) (実績)	ごみ学級 昭和 62 年度 市内の小学校 4 年生を対象に学校訪問 平成 21 年度実績 23 学校（1,983 人）	(開始) (内容) (実績)	おいそ廃棄物減量化等推進員制度 平成 16 年度 廃棄物の減量及び適切な処理の普及啓発活動、廃棄物の分別及び排出指導 平成 21 年度実績 35 人、18 回会議を開催	(開始) (内容) (実績)	にのっこパーク 平成 20 年度 「マイふるしき作り」を実施し、児童がふるしき作りや使い方を学ぶことを通じて、レジ袋削減への意識啓発を行った 平成 21 年度実績 1 校（26 人） 内訳：低学年 10 人、高学年 16 人
(開始) (内容) (実績)	平塚市ごみ減量婦人の会 昭和 63 年発足（自治会単位） ごみ減量に対する意見を述べてもらう。分別の徹底、水切りの推進、リサイクル製品の使用拡大・普及、3R の普及が目的。県外の視察見学会を実施 平成 21 年度会員数 279 人述べ 2,000 人以上に実施				

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表4のとおりである。

現在、分別区分については、平塚・大磯・二宮地域の間で概ね統一されているが、一部異なる部分がある。そのため、今後は地域の特性、過去の経緯等を総合的に考慮し、処理の効率性の観点から原則として統一化に向けて検討を進める。なお資源ごみの区分については、より資源化が促進される区分に統一するとともに、分別排出の徹底のための普及啓発などに努める。

具体的には、平成25年度から、可燃ごみ(対象品目の統一) 廃食用油(既に分別している平塚市の区分に統一)などの分別収集区分や、排出方法を統一することにより、処理の効率性を高め、資源化を推進する。

また、現在はそれぞれの市町で異なっている容器包装廃棄物の分別収集品目を統一するとともに、共同で処理することにより、効率的に資源化を図る。現在、各市町で異なっている容器包装廃棄物の分別収集品目(その他プラスチック製容器包装)を統一するよう、平成24年度より検討及び実施を行う。

処理体制については、可燃ごみを処理する平塚市環境事業センター及び大磯町環境美化センターごみ処理施設がいずれも稼働開始から20年以上経過しており、老朽化が見られるため、ごみ処理の広域化に併せて、平塚市内に新たな高効率ごみ発電施設を整備し、現在民間委託をしている二宮町の可燃ごみを含め、高効率なごみ発電を行う。

さらなる資源化の促進、地球温暖化対策等を考慮し、剪定枝の資源化を促進するため、剪定枝資源化施設を二宮町に新たに整備する。

不燃ごみ、粗大ごみ及び資源ごみ(缶・びん・ペットボトル・プラスチック製容器包装)については、処理の効率化等を考慮し、不燃ごみ及び粗大ごみは平塚市粗大ごみ破碎処理場(既設)で処理する。資源ごみは当面は平塚市リサイクルプラザ(既設)で処理するが、大磯町にリサイクルセンターを整備し、大磯町、二宮町のペットボトルとプラスチック製容器包装は新設のリサイクルセンターで処理する。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

今後とも、家庭ごみの分別区分に順じ、収集・処分を行う。また、一定量以上の事業系ごみを排出する事業者(多量排出事業者)に対しては、事業系一般廃棄物の減量、処理に関する計画書の作成を促し、計画書に基づく減量、処理を実行するよう推進し、排出抑制に向けた指導を徹底する。

平塚市では、平成17年度より、事業系一般廃棄物を3t/月、36t/年以上排出する事業者を多量排出事業者として指定し、廃棄物の処理に関する実績、減量化・資源化計画を作成しなければならないとしている。なお計画書を提出しない場合など、事業者に減量化・資源化に対する意思がない場合は、廃棄物の受入を市が拒否することが出来る。平成21年度現在で、59社を多量排出事業者数と指定している。

二宮町では、9t/年以上排出する事業者を多量排出事業者として指定し、事業系廃棄物の減

量化、資源化及び適正処理に関する事項について計画書の提出を求めている。なお、計画書を提出しない場合や処理に関する改善勧告等に従わない場合は、廃棄物の受入を町が拒否することが出来る。平成 21 年度現在で、18 社を多量排出事業者と指定している。

また、大磯町には同様の制度がないため、今後策定に向けて検討する。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状は産業廃棄物の処理を行っておらず、今後も引き続き処理を行う予定はない。

エ 生活排水処理の現状と今後

公共下水道の整備地域での未接続世帯の早期接続を促進するとともに、引き続き、公共下水道が整備されていない人口散在地域等で合併処理浄化槽の普及促進に努める。なお平塚市では、公共下水道計画区域外の農業振興地域においては農業集落排水整備事業を展開し、平成 22 年度に稼働開始、平成 32 年度を整備目標年度として実施する。

また、し尿、浄化槽汚泥の処理については、今後の減少傾向や処理の効率化等を考慮し、大磯町し尿処理施設（既設）を改修し、平塚市と大磯町分の処理を行う。二宮町については、既存施設での処理を継続する。

オ 今後の処理体制の要点

可燃ごみについては、平塚市内に新たな高効率ごみ発電施設を整備し、1市2町の可燃ごみを一括処理し高効率なごみ発電を行う。

可燃ごみの減量と資源化を促進するため、剪定枝資源化施設を二宮町内に新たに整備する。

効率的な資源化を推進するため、リサイクルセンターを大磯町内に新たに整備する。

効率的なごみの輸送を図るため、中継施設を大磯町内に新たに整備する。

し尿、浄化槽汚泥の処理については、今後の減少傾向や処理の効率化等を考慮し、大磯町し尿処理施設（既設）を改修し、処理を行う。

表4 平塚・大磯・二宮地域各市町の家ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状（平成21年度）												今後（平成27年度）			
平塚市				大磯町				二宮町				分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績（ト）
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績（ト）	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績（ト）	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績（ト）				
燃せるごみ	焼却	平塚市 環境事業センター	53,032	燃せるごみ	焼却	大磯町 環境美化センター ごみ処理施設	6,437	毎日出るごみ	焼却		4,904	可燃ごみ	焼却 (高効率ごみ)	(仮称)平塚市 次期環境事業センター	53,137
燃せないごみ	破碎	粗大ごみ 破碎処理場	4,229	燃えないごみ (無価値物)	破碎		590	その他 (ガラス類)	破碎		84	可燃ごみ	焼却	委託 (二宮町分)	4,287
金属類	資源化	平塚市 リサイクルプラザ	1,655	燃えないごみ (空き缶)	資源化	大磯町 不燃物処理 資源化施設	116	金属・空き缶類	資源化	委託	217	空き缶	平塚市 リサイクルプラザ	1,900	
ビン類			2,062	燃えないごみ (ビン)			168	空きビン			228	ビン類		2,334	
有害ごみ (乾電池)			65	燃えないごみ (有害ごみ) (乾電池・体温計)			10	蛍光管類			8	有害ごみ (乾電池)		83	
古紙類			8,609	古紙・古布			1,497	古紙・布類			1,736	古紙類		11,046	
布類			1,124									布類		1,438	
その他 (廃食用油)			130	その他 (生きびん・鉄屑)			125	剪定枝・草・ 落ち葉			362	その他 (廃食用油・生きびん)		134	
プラスチック			2,890	リサイクルできない プラスチック類			圧縮	大磯町 圧縮梱包設備			887	その他の樹脂類		543	
ペットボトル			787	ペットボトル・ 白色トレイ			資源化	大磯町 ペットボトル減容機			78	ペットボトル・ 発泡スチロール		109	
臨時ごみ (粗大ごみ)	破碎	粗大ごみ 破碎処理場	331	粗大ごみ	破碎	大磯町 可燃性粗大ごみ 前処理設備	110	大型ごみ	破碎	51	容器包装プラスチック	平塚市 リサイクルプラザ	3,282		
								家電・寝具類	破碎	134	委託 (二宮町分)	333			
											平塚市 リサイクルプラザ	873			
											委託 (二宮町分)	86			
											剪定枝資源化施設	4,029			
											粗大ごみ 破碎処理場	613			

表5 家庭ごみの分別の種類（平成22年4月現在）

平 塚 市			大 磯 町			二 宮 町		
燃せるごみ			燃せるごみ			毎日出るごみ		
燃せないごみ			リサイクルできないプラスチック類			その他（ガラス類）		
臨時ごみ、大型ごみ			粗大ごみ			大型ごみ		
有害ごみ	乾電池、体温計（水銀）		古紙・古布	新聞		家電・寝具類		
資源再生物	古紙	新聞		雑誌・雑紙（ざつがみ）		蛍光管類		
		雑誌、本類		ダンボール		資源ごみ		
		段ボール		牛乳パック		剪定枝・草・落ち葉		
		牛乳等の紙パック		古着等		樹脂類		
		その他の紙類 1	ペットボトル		ペットボトル			
金属類	缶類		ペットボトル	白色トレイ		発泡スチロール		
	その他の金属類					その他の樹脂類		
びん類	酒類、飲料水、調味料のびん		燃えないごみ	ビン・カン	空缶	古紙・布類		
布類	衣類、カーテン、毛布類の布類				生きビン	新聞紙・広告・チラシ		
					使捨てビン	雑誌・雑紙（ざつがみ）		
天ぷら油（使用済み天ぷら油）			無価値物 3			段ボール		
ペットボトル			有害ごみ			牛乳パック・紙パック		
プラクル 2			乾電池、体温計（水銀使用のもの）			布類		
						空き缶類		
						金属		
						空きビン		
						無色透明		
						茶色		
						その他の色のビン		

- 1：名刺以上の大きさのもので、包装紙、紙箱、ハガキ、ノート、メモ用紙等。
 2：プラマーク付きプラスチック製容器包装のこと。プラマーク付きプラスチック・リサイクルの略。
 3：ベルト、くつ、かばん、陶器類、小型家電製品、おもちゃ、ガラス、蛍光灯、傘等。

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の統一化後の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表6のとおり必要な施設整備を行う。なお、事業番号2~4については、第二期計画の計画期間内に整備を予定している。

表6 整備する廃棄物処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	エネルギー回収推進施設 (高効率ごみ発電施設)	(仮称)平塚市次期環境事業センター整備事業	315t/日	平塚市	H22~H25
2	マテリアルリサイクル推進施設 (リサイクルセンター)	(仮称)大磯町リサイクルセンター整備事業(解体工事含む)	約6t/日	大磯町	H27~H29
3	マテリアルリサイクル推進施設 (剪定枝资源化施設)	(仮称)二宮町剪定枝资源化施設整備事業	約14t/日	二宮町	H25~H27
4	マテリアルリサイクル推進施設 (中継施設)	(仮称)大磯町中継施設整備事業(解体工事含む)	約32t/日	大磯町	H27~H29

(整備理由)

事業番号1 既存焼却施設の老朽化、施設の集約、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進

事業番号2 資源化の促進

事業番号3 資源化の促進、可燃ごみの減量、最終処分量の削減

事業番号4 効率的なごみの輸送

表7 現有処理施設の概要

種類	施設名	所在地	対象物	処理方式 または 埋立方式	処理能力 または 埋立容量	稼働年度 または 供用年度	備考
ごみ焼却施設	平塚市環境事業センター	平塚市大神3230	可燃ごみ	全連続炉 (流動床式)	294t/日	S63.4	
	大磯町ごみ処理施設	大磯町虫窪53	可燃ごみ	全連続炉 (流動床式)	90t/日	H2.4	
不燃・粗大及び 資源化施設	平塚市粗大ごみ破砕処理場	平塚市堤町3-5	不燃ごみ、粗大ごみ	横型回転衝撃 せん断式	55t/5h	H1.4	
	平塚市リサイクルプラザ	平塚市四之宮7-3-5	びん、缶、ペットボトル、その他プラ	選別圧縮梱包	44.6t/日	H16.4	
	大磯町不燃物処理資源化施設	大磯町虫窪53	不燃ごみ、資源物	破砕・圧縮併用	6t/5h	H2.4	
し尿処理施設	大磯町し尿処理施設	大磯町虫窪66	し尿及び浄化槽汚泥	膜分離高負荷 脱窒素処理	50kl/日	S53.4	
	二宮町環境衛生センター (桜美園)	二宮町中里207-1	し尿及び浄化槽汚泥	好気性処理	50kl/日	S51.4	
最終処分場	平塚市遠藤原一般廃棄物 最終処分場	平塚市遠藤原585	焼却残渣等	サトウチヂ方式	223,000m ³	S59.4	第一期
					233,000m ³	H9.4	第二期

注) 各施設の位置図は添付資料2(図11)参照

イ 合併処理浄化槽

合併処理浄化槽の整備については、表8のとおり行う。

表8 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業	直近の整備済 基数(基) (平成18年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
5	浄化槽設置整備事業	271	142	430	-
	平塚市	267	90	249	H20～H26
	大磯町	4	52	181	H22～H26
	浄化槽市町村整備推進事業	-	-	-	-
	その他地方単独事業	-	-	-	-
	合計	271	142	430	-

ウ 既存し尿処理施設の解体及び改修

平塚市の既存し尿処理施設の敷地を利用して新たな高効率ごみ発電施設を整備するため、表9のとおり、平塚市のし尿処理施設は解体し、大磯町の既存し尿処理施設を改修して、し尿・浄化槽汚泥の処理を行う。

表9 整備するし尿処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
6	し尿処理施設	平塚市し尿処理施設解体事業	約180k _l /日	平塚市	H22
7	し尿処理施設	大磯町し尿処理施設改修事業	約50k _l /日	大磯町	H20～H21

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表 10 のとおり計画支援事業を行う。

表 10 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	(仮称)平塚市次期環境事業センター整備(事業番号1)に係る地質等調査事業	地質等調査	H21
	(仮称)平塚市次期環境事業センター整備(事業番号1)に係る環境影響評価事業	環境影響評価	H20~H21
	(仮称)平塚市次期環境事業センター整備(事業番号1)に係るPFI等アドバイザー事業	PFI等アドバイザー	H20~H21
32	(仮称)大磯町リサイクルセンター整備(事業番号2)に係る測量及び地質調査事業	測量調査 地質調査	H26
	(仮称)大磯町リサイクルセンター整備(事業番号2)に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H26~H27
	(仮称)大磯町リサイクルセンター整備(事業番号2)に係るPFI導入可能性調査事業	PFI導入可能性調査	H26
	(仮称)大磯町リサイクルセンター整備(事業番号2)に係るPFI等アドバイザーまたは基本計画・発注仕様書等作成事業	PFI等アドバイザーまたは基本計画・発注仕様書等作成	H26~H27
	(仮称)大磯町リサイクルセンター整備(事業番号2)に係る旧ごみ焼却処理施設解体前の土壌汚染概況調査事業	土壌汚染概況調査・土地履歴調査	H25~H26
	(仮称)大磯町リサイクルセンター整備(事業番号2)に係る旧ごみ焼却処理施設解体工事設計業務事業	解体計画・発注仕様書等作成	H26
33	(仮称)二宮町剪定枝資源化施設整備(事業番号3)に係る測量及び地質調査事業	測量調査 地質調査	H24
	(仮称)二宮町剪定枝資源化施設整備(事業番号3)に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H24~H25
	(仮称)二宮町剪定枝資源化施設整備(事業番号3)に係るPFI導入可能性調査事業	PFI導入可能性調査	H24
	(仮称)二宮町剪定枝資源化施設整備(事業番号3)に係るPFI等アドバイザー事業	PFI等アドバイザー	H24~H25
34	(仮称)大磯町中継施設整備(事業番号4)に係る測量及び地質調査事業	測量調査 地質調査	H26
	(仮称)大磯町中継施設整備(事業番号4)に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H26~H27
	(仮称)大磯町中継施設整備(事業番号4)に係るPFI導入可能性調査事業	PFI導入可能性調査	H26
	(仮称)大磯町中継施設整備(事業番号4)に係るPFI等アドバイザーまたは基本計画・発注仕様書等作成事業	PFI等アドバイザーまたは基本計画・発注仕様書等作成	H26~H27
	(仮称)大磯町中継施設整備(事業番号4)に係る旧ごみ焼却処理施設解体前の土壌汚染概況調査事業	土壌汚染概況調査・土地履歴調査	H25~H26
	(仮称)大磯町中継施設整備(事業番号4)に係る旧ごみ焼却処理施設解体工事設計業務事業	解体計画・発注仕様書等作成	H26

事業番号 32、34 は、第二期計画の計画期間内に継続して実施予定。

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 再生利用品の需要拡大事業

a 焼却残渣（焼却灰等）の資源化

現在、平塚・大磯・二宮地域では、焼却残渣（焼却灰等）の大部分を埋立処分している。近年では、焼却残渣の資源化が技術的に可能となってきたことから、平成 25 年度稼働予定の高効率ごみ発電施設の焼却残渣は、民間委託で溶融スラグ化して建設資材（路盤材等）として有効利用する。

b 可燃ごみ中の資源化可能品目の資源化

これまで焼却処理されていた可燃ごみのうち、資源化可能な品目を新たに分別（選別）し、資源化を行う。

また、現在可燃ごみとして焼却されている剪定枝等の木質系廃棄物について、新たに分別収集を行うとともに、平成 27 年度を稼働目標として資源化施設を整備し、効率的な資源化を図る。なお生成品の市場動向を踏まえ、一般家庭及び公共施設から発生する剪定枝等を中心に、マルチング材やボイラ燃料とするためのチップ化施設の整備を検討する。

イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

ウ 不法投棄対策

不法投棄の件数は年々増加してきている。良好な地域環境を保全するうえからも見過ごせない状況となっている。平塚・大磯・二宮地域では、県と警察との合同パトロールをはじめ、職員のパトロール並びに撤去、不法投棄防止を呼びかける看板を設置するなど今後も不法投棄防止に努める。なお平成 21 年度に実施した不法投棄ごみの撤去量は、平塚市では 24 t、大磯町では 3 t、二宮町では 3 tとなっている。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

それぞれの市町が策定した災害廃棄物処理計画を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的な処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺地域との連携体制を構築する。

災害廃棄物の処理方針として、木屑、その他可燃物、コンクリート塊、金属くず、その他不燃物、この5種類を最大限分別した後の混合廃棄物の6区分に分別して再利用・再資源化を推進し、解体撤去時から分別の徹底を図る。なお再利用・再資源化を可能な限り推進することで、最終処分量の削減も図る。

また、災害廃棄物を再利用・再資源化、中間処理あるいは最終処分するまでに一時的に保管するための仮保管場所を確保し、運用する。平塚市では「大神市民スポーツ広場」を、大磯町では「大磯運動公園南側駐車場」を、二宮町では「環境衛生センター桜美園」を仮保管場所として選定している。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

平塚・大磯・二宮地域では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて神奈川県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1(平成25年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	平塚・大磯・二宮地域	(2) 地域内人口	322,851人	(3) 地域面積	94.09 km ²
(4) 構成市町村名等	平塚市、大磯町、二宮町	(5) 地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	設立年月日 : 昭和 年 月 日				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標		
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成27年度		
排出量	事業系	総排出量(トン)	21,408	21,143	21,936	20,993	19,656	18,674	(H21比 -5.0%)
		1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.64	1.64	1.72	1.67	1.58	1.50	(H21比 -5.1%)
	家庭系	総排出量(トン)	103,206	102,549	100,074	96,981	93,308	88,796	(H21比 -4.8%)
		1人当たりの排出量(kg/人)	236.1	236.5	231.4	224.8	216.8	195.5	(H21比 -9.8%)
	合計	事業系家庭系排出量合計(トン)	124,614	123,692	122,010	117,974	112,964	107,470	(H21比 -4.9%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	11,293 (9.1%)	11,044 (8.9%)	11,289 (9.3%)	11,298 (9.6%)	10,434 (9.2%)	13,723	(12.8%)	
	総資源化量(トン)	29,311 (23.5%)	28,455 (23.0%)	27,422 (22.4%)	26,031 (22.0%)	24,522 (21.7%)	33,282	(30.9%)	
高効率ごみ発電量	発電量(年間の発電電力量 MWh)	-	-	-	-	-	34,900		
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	82,905 (66.5%)	82,800 (66.9%)	82,276 (67.4%)	79,964 (67.8%)	76,179 (67.4%)	72,014	(67.0%)	
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	12,541 (10.1%)	12,581 (10.2%)	12,460 (10.2%)	12,116 (10.3%)	12,388 (11.0%)	2,300	(2.1%)	

別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料1参照)

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種類	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
高効率ごみ発電施設	平塚市	平塚市 全連続炉(流動床式)	有	294 t/日	S63.4	H25.10	老朽化による処理能力低下、広域化による集約、エネルギー高効率回収	全連続炉(処理方式未定)	H25.10	315 t/日	新設
		大磯町 全連続炉(流動床式)	有	90 t/日	H 2.4						
マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)	大磯町	-	-	-	-	-	ペットボトル・容リブラの資源推進	選別・圧縮・梱包	H30.4	6 t/日	二期計画
マテリアルリサイクル推進施設(剪定枝資源化施設)	二宮町	-	-	-	-	-	焼却量の削減及び資源化の推進	チップ化	H27.10	14 t/日	新設
マテリアルリサイクル推進施設(中継施設)	大磯町	-	-	-	-	-	効率的なごみの輸送	未定	H29.10	32 t/日	二期計画
マテリアルリサイクル推進施設(不燃物処理施設)	大磯町	破碎・圧縮併用	無	6 t/5h	H 2.4	H28.3	広域化による施設集約				二期廃止
	二宮町	-	-	-	-	-	資源化の推進	破碎	未定	未定	未定
マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルプラザ)	平塚市	選別・圧縮・梱包	有	44.6 t/日	H16.4	-	広域施設として使用		H25.4より	44.6 t/日	
マテリアルリサイクル推進施設(粗大ごみ破碎処理場)	平塚市	横型回転衝撃せん断式	有	55 t/5h	H元.4	-	広域施設として使用	横型回転衝撃せん断式	H25.4より	55 t/5h	改修
し尿処理施設	大磯町	膜分離高負荷脱窒素処理	有	50kl/日	S53.4	H22.4	能力低下、広域化による施設統合	膜分離高負荷脱窒素処理	H22.4	50kl/日	改修
	二宮町	好気性処理	有	50kl/日	S51.4	-	単独で継続使用				
一般廃棄物最終処分場	平塚市	サンドイッチ方式	有	223,000m ³	S59.4	(第一期)	広域施設として使用				
				233,000m ³	H 9.4	(第二期)					

計画地内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(添付資料2参照)

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目標
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成27年度
総人口		321,795	322,464	322,751	323,190	322,851	323,405
公 共 下 水 道	污水衛生処理人口	256,696	265,757	255,681	253,510	261,828	296,948
	污水衛生処理率又は污水処理人口普及率	79.8%	82.4%	79.2%	78.4%	81.1%	91.8%
集 落 排 水 施 設 等	污水衛生処理人口	0	0	0	0	0	3,274
	污水衛生処理率又は污水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.0%
合 併 処 理 浄 化 槽 等	污水衛生処理人口	26,374	26,613	20,590	21,027	21,998	13,364
	污水衛生処理率又は污水処理人口普及率	8.2%	8.3%	6.4%	6.5%	6.8%	4.1%
未 処 理 人 口	污水衛生未処理人口	38,725	30,094	46,480	48,653	39,025	9,819

別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。（添付資料1参照）

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容（平成18年度）			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	平塚市	267 基	996 人	平成11年度	90 基	249 人	平成26年度	
浄化槽設置整備事業	大磯町	4 基	14 人	平成18年度	52 基	181 人	平成26年度	

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成25年度）

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模		事業期間 交付期間		総事業費（千円）										交付対象事業費（千円）										備考
			単位	開始	終了	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度 (参考)	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度 (参考)						
再生利用に関する事業							360,501 (583,294)	0	0	0	0	0	272,361	88,140	222,793	360,501 (583,294)	0	0	0	0	0	0	272,361	88,140	222,793	1	
(仮称)二宮町剪定枝資源化施設整備事業	3	二宮町	14	t/D	H25	H27	360,501 (583,294)	0	0	0	0	0	272,361	88,140	222,793	360,501 (583,294)	0	0	0	0	0	0	272,361	88,140	222,793	1	
高効率ごみ発電に関する事業							11,468,950	0	0	1,162,127	1,351,131	6,920,860	2,034,832	0	0	10,132,691	0	0	1,020,033	1,262,791	6,459,128	1,390,739	0	0			
(仮称)平塚市次期環境事業センター整備事業	1	平塚市	315	t/D	H22	H25	11,468,950	0	0	1,162,127	1,351,131	6,920,860	2,034,832	0	0	10,132,691	0	0	1,020,033	1,262,791	6,459,128	1,390,739	0	0			
浄化槽に関する事業							52,398	16,572	15,740	2,820	3,234	4,860	4,860	4,312	0	52,398	16,572	15,740	2,820	3,234	4,860	4,860	4,312	0			
浄化槽設置整備事業	5	平塚市	90	基	H20	H26	34,150	13,252	13,252	332	746	2,372	2,372	1,824	0	34,150	13,252	13,252	332	746	2,372	2,372	1,824	0			
	5	大磯町	52	基	H20	H26	18,248	3,320	2,488	2,488	2,488	2,488	2,488	2,488	0	18,248	3,320	2,488	2,488	2,488	2,488	2,488	2,488	2,488	0		
施設整備に関する計画支援事業							316,142 (345,503)	107,825	67,624	0	0	88,650	21,153	30,890	29,361	316,142 (345,503)	107,825	67,624	0	0	88,650	21,153	30,890	29,361	2		
高効率ごみ発電施設整備事業の計画支援	3 1	平塚市			H20	H21	239,919	107,825	67,624	0	0	64,470	0	0	0	239,919	107,825	67,624	0	0	64,470	0	0	0	0		
リサイクルセンター整備事業の計画支援	3 2	大磯町			H25	H27	13,075 (22,862)	0	0	0	0	0	585	12,490	9,787	13,075 (22,862)	0	0	0	0	0	0	585	12,490	9,787	2	
剪定枝資源化施設整備事業の計画支援	3 3	二宮町			H24	H25	44,394	0	0	0	0	24,180	20,214	0	0	44,394	0	0	0	0	0	24,180	20,214	0	0		
中継施設整備事業の計画支援	3 4	大磯町			H25	H27	18,754 (38,328)	0	0	0	0	0	354	18,400	19,574	18,754 (38,328)	0	0	0	0	0	0	354	18,400	19,574	3	
合計							12,197,991 (12,450,145)	124,397	83,364	1,164,947	1,354,365	7,014,370	2,333,206	123,342	252,154	10,861,732 (11,113,896)	124,397	83,364	1,022,853	1,266,025	6,552,638	1,689,113	123,342	252,154	1 2 3		

- 1 剪定枝資源化施設（二宮町）の整備事業については、平成27年度（第二期計画）に跨いで整備予定。（ ）内は27年度も含んだ事業費を表記。
- 2 リサイクルセンター（大磯町）の整備事業については、平成28～29年度（第二期計画）に整備予定。（ ）内は27年度も含んだ事業費を表記。
- 3 中継施設（大磯町）の整備事業（解体工事含む）については、平成28年度（第二期計画）に整備予定。（ ）内は27年度も含んだ事業費を表記。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画								備考
					開始	終了		平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度		
発生抑制、再使用の推進に関するもの	1 1	家庭系ごみの有料化の検討	実施に向けた検討	平塚市 大磯町	H20	H26		調査・検討								
	1 2	厨芥類の水切りの徹底	水切り徹底の推進、生ごみ堆肥化容器・装置の普及啓発	1市2町	H20	H26		実施・推進 普及啓発の実施								
	1 3	事業系ごみ処理手数料の見直し・払づくり等	処理手数料の適正な見直しによる排出抑制	1市2町	H20	H26		料金・課金方法等の検討 実施								
	1 4	資源化品目の拡大	厨芥類や剪定枝の資源化の方策の検討	1市2町	H20	H26		方法・事例等の検討 試行 実施								
	1 5	分別排出の徹底	各種市民団体との協力体制、A・D・B強化	1市2町	H20	H26		普及啓発・推進								
	1 6	容器包装廃棄物の共同処理	平塚市リサイクルプラザでの共同処理による資源化	1市2町	H20	H26		検討・調整 実施								
	1 7	ごみ減量化・資源化の推進	ごみ減量化・資源化の制度の推進	1市2町	H20	H26		拡充・推進・普及								
	1 8	普及啓発事業	環境セミナー講習会の開催	1市2町	H20	H26		拡充・推進・普及								
処理体制の構築、変更に関するもの	2 1	分別区分の統一化	可燃ごみ、資源ごみ、容器包装廃棄物の分別区分の統一	1市2町	H20	H26		検討 試行 実施								
	2 2	多量排出事業者への指導の徹底	減量化・資源化等の指示、減量化計画書の提出	1市2町	H20	H26		計画書の検討 条例化の検討 事業者による計画策定								
処理施設の整備に関するもの	1	高効率ごみ発電施設整備事業	施設整備工事	平塚市	H22	H25		建設工事								稼働： H25.10～
	2	リサイクルセンター整備事業（解体工事含む）	施設整備工事	大磯町	H27	H29	二期計画									稼働： H30.4～
	3	剪定枝資源化施設整備事業	施設整備工事	二宮町	H25	H27		建設工事								稼働： H27.10～
	4	中継施設整備事業（解体工事含む）	施設整備工事	大磯町	H27	H29	二期計画									稼働： H29.10～
	5	浄化槽設置整備	浄化槽整備工事	平塚市	H20	H26		合併浄化槽整備								
			浄化槽整備工事	大磯町	H20	H26		合併浄化槽整備								
	6	平塚市し尿処理施設解体事業	施設解体工事	平塚市	H22	H22		解体工事								
7	大磯町し尿処理施設改修事業	施設改修工事	大磯町	H20	H21		改修工事									
施設整備に係る計画支援に関するもの	3 1	高効率ごみ発電施設整備事業の計画支援	地質等調査、環境影響評価、PFI等アドバイザー	平塚市	H20	H21		地質等調査 環境影響評価 PFI等アドバイザー								
	3 2	リサイクルセンター整備事業の計画支援	地質等調査、生活環境影響調査、PFI導入可能性調査、PFI等アドバイザー又は基本計画・発注仕様等作成 既存施設解体前土壌汚染概況調査等既存施設解体工事設計	大磯町	H25	H27	二期計画	地質等調査 生活環境影響調査 PFI導入可能性調査 PFI等アドバイザー 基本設計等 既存施設解体前土壌汚染概況調査等 既存施設解体工事設計等								二期継続
	3 3	剪定枝資源化施設整備事業の計画支援	地質等調査、生活環境影響調査、PFI導入可能性調査、PFI等アドバイザー	二宮町	H24	H25		地質等調査 生活環境影響調査 PFI導入可能性調査 PFI等アドバイザー								
	3 4	中継施設整備事業の計画支援	地質等調査、生活環境影響調査、PFI導入可能性調査、PFI等アドバイザー又は基本計画・発注仕様等作成 既存施設解体前土壌汚染概況調査等既存施設解体工事設計	大磯町	H25	H27	二期計画	地質等調査 生活環境影響調査 PFI導入可能性調査 PFI等アドバイザー 基本設計等 既存施設解体前土壌汚染概況調査等 既存施設解体工事設計等								二期継続
その他	4 1	再生利用品の需要拡大事業	焼却残渣の資源化の検討	1市2町	H20	H22		市場調査等研究								実施： H25～
			厨芥類・剪定枝の資源化の検討	1市2町	H20	H26		市場調査等研究								
	4 2	廃家電の回収に関する普及啓発	関連団体や小売店等との協力による普及啓発	1市2町	H20	H26		普及啓発								
	4 3	不法投棄対策	A・D・B強化等による不法投棄防止	1市2町	H20	H26		A・D・Bの強化								
4 4	災害時の廃棄物処理に関する事項	地域内及び周辺地域との連携体制の構築	1市2町	H20	H23		関係機関等との協議・調整									

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名

神奈川県

(1) 事業主体名	二宮町	
(2) 施設名称	(仮称)二宮町剪定枝資源化施設	
(3) 工期	平成25年度 ~ 平成27年度	
(4) 施設規模	処理能力 14 t / 日	
(5) 処理方式	チップ化	
(6) 地域計画内の役割	リサイクルの推進と可燃ごみの減量	
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	有	無
(8) 事業計画額	360,501 千円	第一期のみ
	(583,294千円)	第二期含む

施設概要（高効率ごみ発電施設系）

都道府県名

神奈川県

(1) 事業主体名	平塚市
(2) 施設名称	(仮称)平塚市次期環境事業センター
(3) 工期	平成22年度 ~ 平成25年度
(4) 施設規模	処理能力 315 t/日 (105 t/日 × 3炉)
(5) 形式及び処理方式	形式：流動床 処理方式：全連続運転式
(6) 余熱の利用計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> 有 発電効率 18.5%以上 ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> 有 熱回収率 20%以上 ・ 無
(7) 地域計画内の役割	可燃ごみ等の熱源利用、残渣の資源化
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>
(9) 事業計画額	11,468,950 千円

施設概要(浄化槽系)

都道府県名

神奈川県

(1) 事業主体名	平塚市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	整備計画の方針に基づき、公共下水道計画区域外や農業集落排水事業計画区域外、単独処理浄化槽、くみ取り便所住宅における合併処理浄化槽の設置または転換を促進する。
(4) 事業期間	平成20年度～平成26年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱第3(1)ア(キ)
(6) 事業計画額	交付対象事業費 34,150 千円

交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額(内訳)

人槽区分	交付対象基数 (249人分)	基準額 (千円)	対象経費支出予定額 (千円)	選定額 (千円)
5人槽	51基 (141人分)	332	16,932	16,932
6～7人槽	31基 (85人分)	414	12,834	12,834
8～10人槽	8基 (23人分)	548	4,384	4,384
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
合計	90基 (249人分)	-	34,150	34,150

施設概要(浄化槽系)

都道府県名

神奈川県

(1) 事業主体名	大磯町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁の進行を防止し、生活環境の保全を図ることを目的とする。浄化槽の設置に要する費用の一部を補助する。
(4) 事業期間	平成20年度～平成26年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱第3(1)ア(キ)
(6) 事業計画額	交付対象事業費 18,248 千円

交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額(内訳)

人槽区分	交付対象基数 (181人分)	基準額 (千円)	対象経費支出予定額 (千円)	選定額 (千円)
5人槽	40基 (139人分)	332	13,280	13,280
6～7人槽	12基 (42人分)	414	4,968	4,968
8～10人槽	基 (人分)			
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
合計	52基 (181人分)	-	18,248	18,248

計画支援概要

都道府県名

神奈川県

(1) 事業主体名	平塚市		
(2) 事業目的	(仮称)平塚市次期環境事業センター(高効率ごみ発電施設)整備のため		
(3) 事業名称	(仮称)平塚市次期環境事業センター整備に係る地質等調査事業	(仮称)平塚市次期環境事業センター整備に係る環境影響評価事業	(仮称)平塚市次期環境事業センター整備に係るPFI等アドハイザリ事業
(4) 事業期間	平成21年度	平成20年度 ～ 平成21年度	平成20年度 ～ 平成21年度
(5) 事業概要	・地質等調査	・環境影響評価	・PFI等アドハイザリ
(6) 事業計画額	10,000 千円	129,014 千円	36,435 千円

計画支援概要

都道府県名

神奈川県

(1) 事業主体名	大磯町					
(2) 事業目的	(仮称)大磯町リサイクルセンター整備のため					
(3) 事業名称	(仮称)大磯町リサイクルセンター整備に係る測量及び地質調査事業	(仮称)大磯町リサイクルセンター整備に係る生活環境影響調査事業	(仮称)大磯町リサイクルセンター整備に係るPFI導入可能性調査事業	(仮称)大磯町リサイクルセンター整備に係るPFI等「ア・パ・イ」リ又は基本計画・発注仕様書等作成事業	(仮称)大磯町リサイクルセンター整備に係る旧ごみ焼却処理施設解体前の土壌汚染概況調査事業	(仮称)大磯町リサイクルセンター整備に係る旧ごみ焼却処理施設解体工事設計業務事業
(4) 事業期間	平成26年度	平成26年度 平成26年度 ～ 平成27年度	平成26年度	平成26年度 平成26年度 ～ 平成27年度	平成25年度 ～ 平成26年度	平成26年度
(5) 事業概要	・測量調査 ・地質調査	・生活環境影響調査	・PFI導入可能性調査	・PFI等「ア・パ・イ」リ または ・基本計画 ・発注仕様書等作成	・土壌汚染概況調査 ・土地履歴調査	・解体計画 ・発注仕様書等作成
(6) 事業計画額	2,031 千円 (2,031千円)	1,120 千円 (3,240千円)	2,286 千円 (2,286千円)	2,333 千円 (10,000千円)	2,461 千円 (2,461千円)	2,844 千円 (2,844千円)

1: (4) 及び (6) 内の括弧書きは、第二期地域計画期間も含めた数値

計画支援概要

都道府県名

神奈川県

(1) 事業主体名	二宮町			
(2) 事業目的	(仮称)二宮町剪定枝資源化施設整備のため			
(3) 事業名称	(仮称)二宮町剪定枝資源化施設整備に係る測量及び地質調査事業	(仮称)二宮町剪定枝資源化施設整備に係る生活環境影響調査事業	(仮称)二宮町剪定枝資源化施設整備に係るPFI導入可能性調査事業	(仮称)二宮町剪定枝資源化施設整備に係るPFI等PFIの活用に関する調査事業
(4) 事業期間	平成24年度	平成24年度 ～ 平成25年度	平成24年度	平成24年度 ～ 平成25年度
(5) 事業概要	・測量調査 ・地質調査	・生活環境 影響調査	・PFI導入可能 性調査	・PFI等PFIの活用 に関する調査
(6) 事業計画額	3,150 千円	9,639 千円	6,825 千円	24,780 千円

計画支援概要

都道府県名

神奈川県

(1) 事業主体名	大磯町					
(2) 事業目的	(仮称)大磯町中継施設整備のため					
(3) 事業名称	(仮称)大磯町中継施設整備に係る測量及び地質調査事業	(仮称)大磯町中継施設整備に係る生活環境影響調査事業	(仮称)大磯町中継施設整備に係るPFI導入可能性調査事業	(仮称)大磯町中継施設整備に係るPFI等アットハイザリ-又は基本計画・発注仕様書等作成事業	(仮称)大磯町中継施設整備に係る旧ごみ焼却処理施設解体前の土壌汚染概況調査事業	(仮称)大磯町中継施設整備に係る旧ごみ焼却処理施設解体工事設計業務事業
(4) 事業期間	平成26年度	平成26年度 平成26年度 ~ 平成27年度	平成26年度	平成26年度 平成26年度 ~ 平成27年度	平成25年度 ~ 平成26年度	平成26年度
(5) 事業概要	・測量調査 ・地質調査	・生活環境影響調査	・PFI導入可能性調査	・PFI等アットハイザリ- または ・基本計画 ・発注仕様書等作成	・土壌汚染概況調査 ・土地履歴調査	・解体計画 ・発注仕様書等作成
(6) 事業計画額	4,061千円 (4,061千円)	2,239千円 (6,480千円)	4,572千円 (4,572千円)	4,667千円 (20,000千円)	1,491千円 (1,491千円)	1,724千円 (1,724千円)

1: (4) 及び (6) 内の括弧書きは、第二期地域計画期間も含めた数値

添付資料1 人口、ごみ量、汚泥収集量等

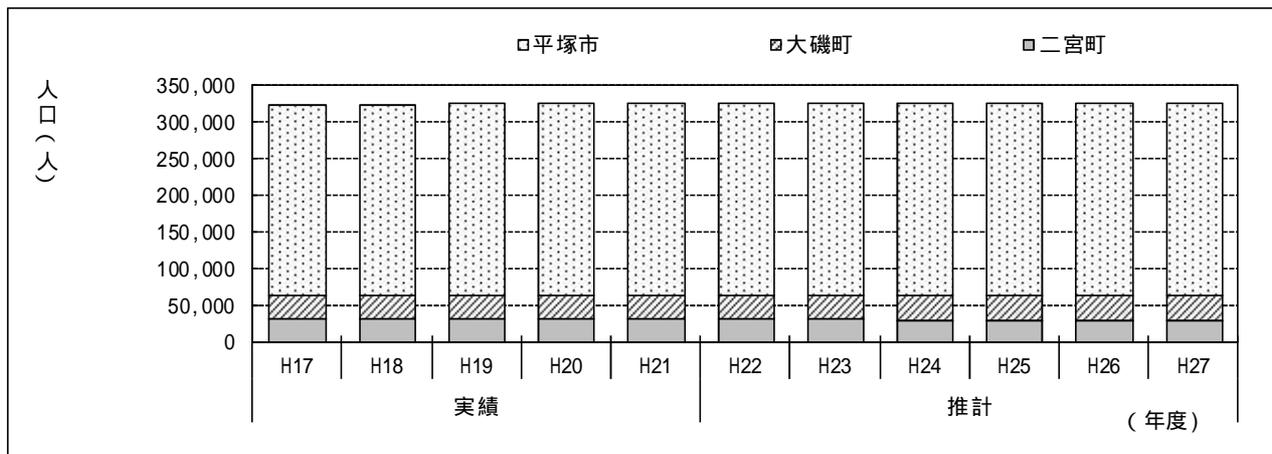


図6 人口の推移

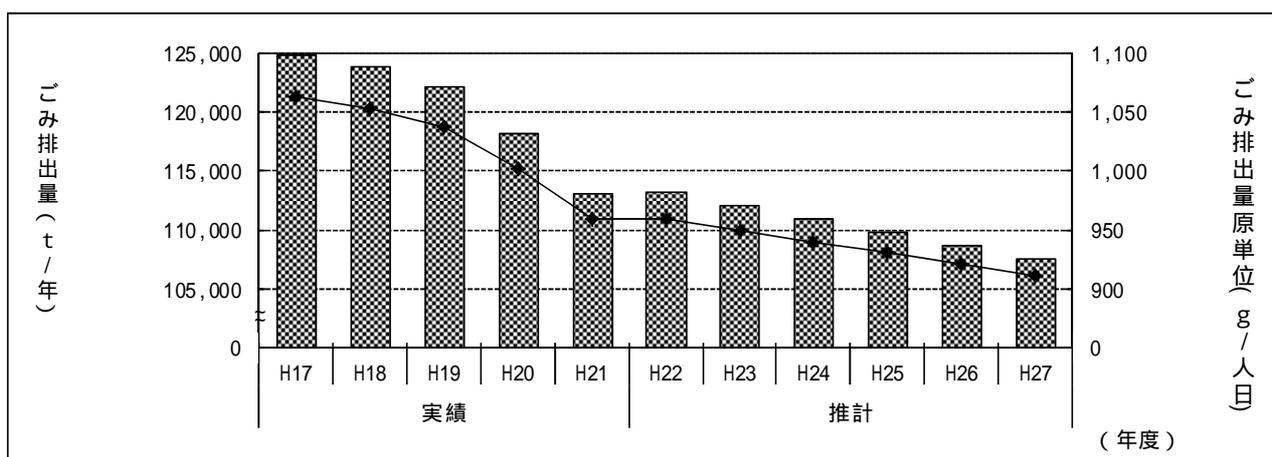


図7 ごみ排出量及びごみ排出量原単位の推移

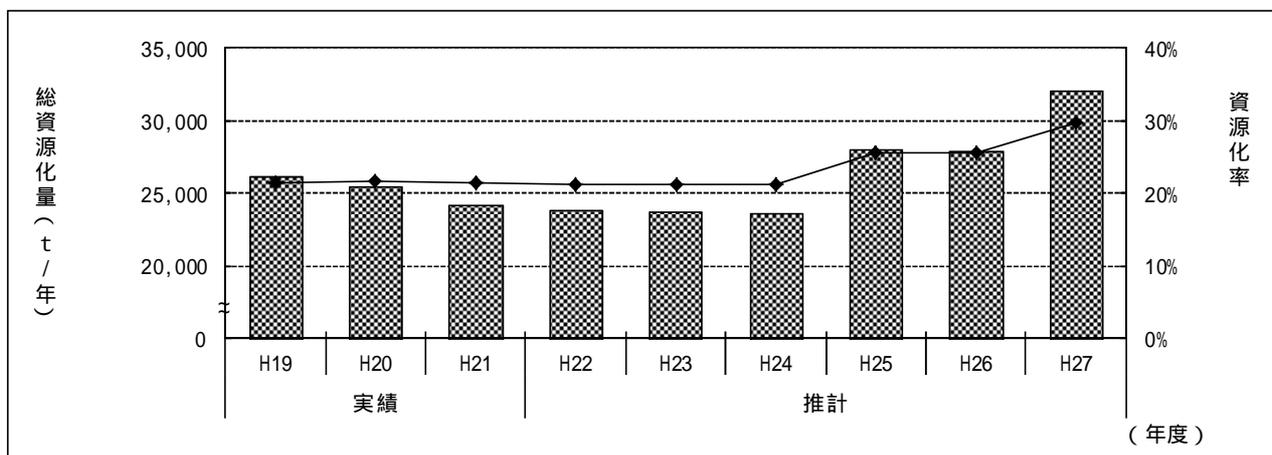


図8 総資源化量及び資源化率の推移

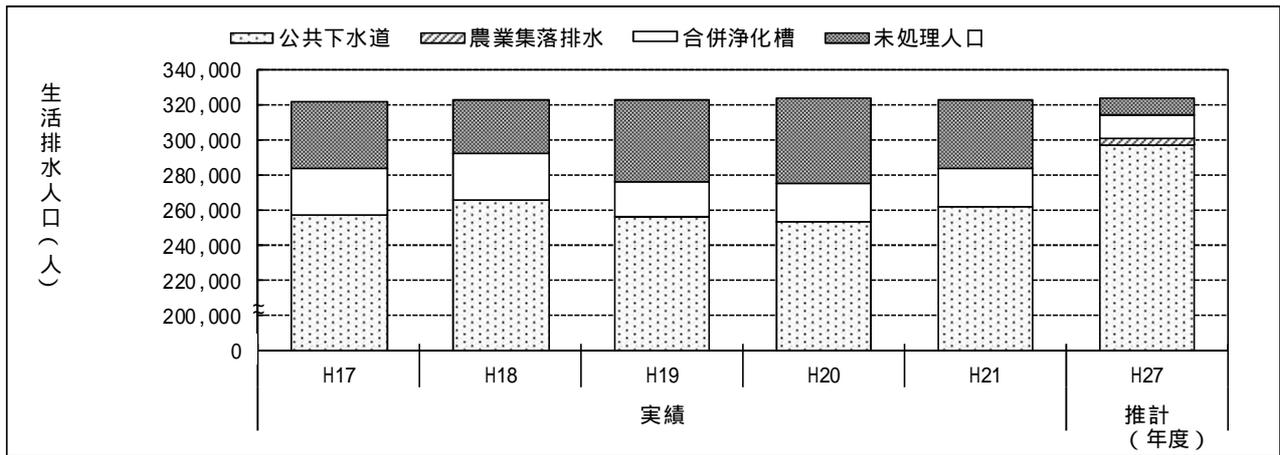


図9 生活排水処理人口の推移

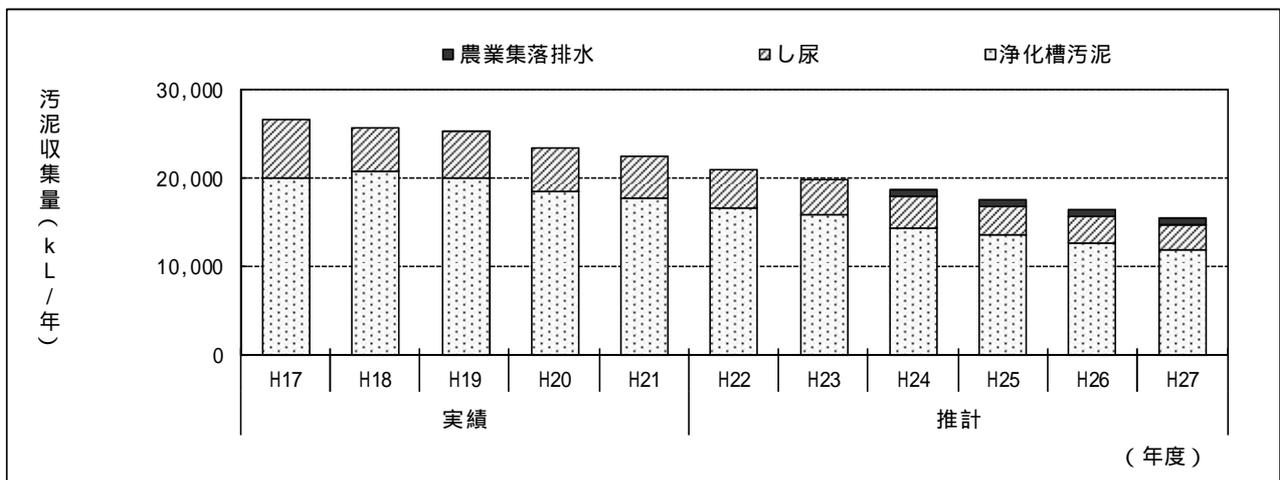


図10 し尿及び浄化槽汚泥の収集量の推移

添付資料2 計画地内の施設状況（現況、予定）

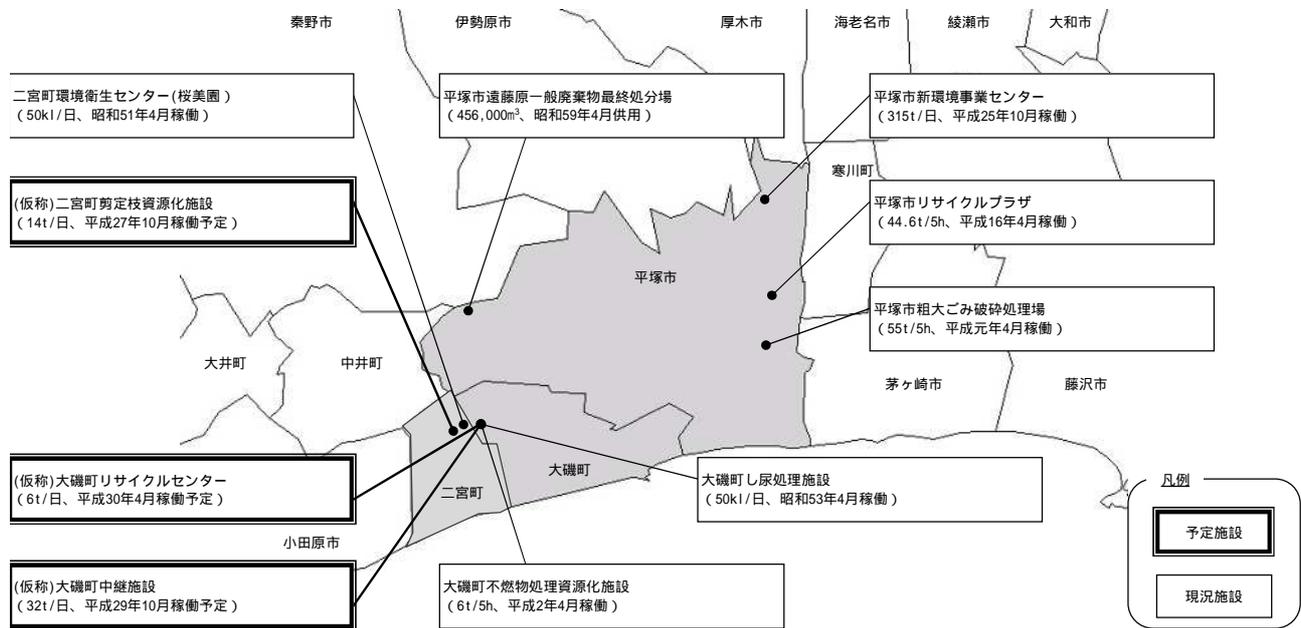
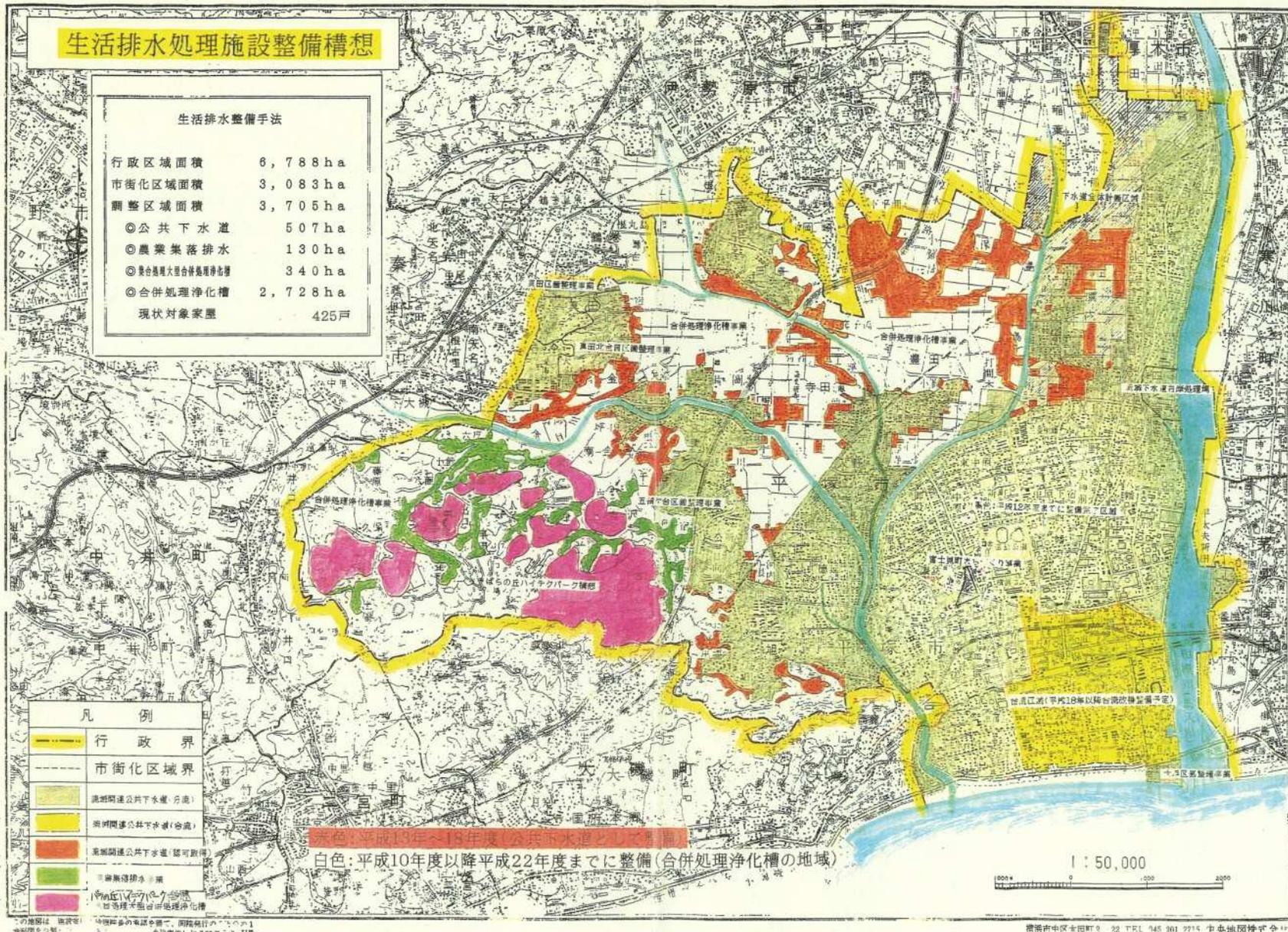


図11 計画地内の施設状況（現況、予定）

添付資料3 平塚市合併浄化槽整備区域図

平成七年八月



平塚市

添付資料4 大磯町合併浄化槽整備区域図

